

「第四次座間市総合計画 中間見直し（案）」に係る

パブリックコメントの実施結果について

パブリックコメント実施概要

(1) 実施期間

平成27年8月7日（金）～平成27年9月8日（火）

(2) 意見を提出できるもの

- ・市内在住・在勤・在学者
- ・市内に事業所を有する法人またはその他の団体
- ・意見公募手続きに係る事案に利害関係を有する方

(3) 提出方法

郵送、ファクス、電子申請、直接提出

(4) 意見募集結果

意見提出者数	意見総数
2名（個人1名、団体1組）	28件

番号	意見の概要	市の考え方	関連する章節など
1	オリジナルの第四次座間市総合計画基本構想<概要版>に出ているレベル以前の見直しの指針が示されているようにしか見えないため、パブリックコメントを募る以前の状態だと思われる。せめて概要版レベルの中間見直し案を提示していただき、最終パブリックコメントを募るべきだと思われる。	第四次座間市総合計画基本構想」は、市民の皆さまから多くの御意見、御提言をいただいた中で最終案を議会にて審議していただき、議決を経て策定したことから、平成23年度から10年間は変更しないという基本姿勢に立つこととなりました。	総論
2	改定対象の3施策は、現行の9政策のうちどこに属するものになるのか明示されていないので具体的な施策が想像できない(どのような政策の下に入るかによって、その性格が有る程度限定されてしまうため)。	今回の中間見直しの3つの方針のうち「シティプロモーション」については「政策8」に施策46の2として新たに追加するものです。「危機管理・減災」については「政策3」の施策23「防災・減災」を追加修正するものです。「子ども・子育て」については「政策2」の施策10「子育て支援」を追加修正するものです。	総論
3	「平成23年度～平成26年度戦略プロジェクトの総括と進捗状況」の報告内容と本中間見直し案に関連性があるように見えない。戦略プロジェクトの報告内容で継続になっているものが、今回の中間見直し案に反映されているように見えない。	戦略プロジェクトの改訂が必ずしも総合計画の改訂に直結するわけではございません。 なお、今回の中間見直しの対象となった「3つの方針」につきましては、関係課とのヒアリング等を踏まえ、平成27年度からの戦略プロジェクトにおいて「体制を整備する」旨について記載をしております。	総論
4	実施計画と戦略プロジェクトの違いがわからない(実施期間が同じであるという以外の計画とプロジェクトの定義が不明)。	実施計画とは基本構想で定めた施策の方向に基づく具体的施策、事業です。戦略プロジェクトは政策、施策、事業という階層にこだわることなく、市政上の最重要課題を中心に戦略目標として掲げ、その達成のための具体的な取組を明確化したものです。	総論

5	中間見直し案を策定されるにあたって、各施策の進捗状況を確認されていると思われるが、その情報は開示されないのか	第四次座間市総合計画の進捗管理につきましては本市の行政評価の中で実施しています。 なお、行政評価施策評価書につきましては市のホームページ上で公開しています。	総論
6	オリジナルの第四次座間市総合計画策定時には、横断的なプランニングということが強調されていたと思うが、実際の最初の4年間の施策立案および施行の際には、その意図はどの程度反映されたのか	「横断的なプランニング」とは、総合計画を構成する戦略プロジェクトのことで、政策・施策・事業の計画階層にこだわることなく重点施策の具体的な戦略を明確にし、反映しました。	総論
7	改定対象以外に環境変化があった、あるいは近い将来あると予想される問題点については、総合計画の見直し案には盛り込まずに、個別に対応されるものと理解してよいのか。	今回の中間見直しに盛り込まない部分につきましては現状の個別施策で対応してまいります。	総論
8	自然災害以外の危険まで含まれるのは、現況を反映されていて賛成であるが、データとしてあげられているのが、地震関係に限定されている理由は何か	市民の方々の生活に重大な影響を及ぼす自然災害であり、かつ視覚的に分かりやすいデータとして地震に関するデータを例示しています。	2 危機管理・減災
9	防災・減災について女性視点の導入および人材育成のために、防災会議などの公的機関での女性の登用(年齢層の多様化とパーセンテージ、すなわち質と量)の大幅な向上を求める。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	2 危機管理・減災
10	見直し案の文言では、子育て支援に注力されているが、男女の働き方改革まで含まれているようには読めない。また、3点のデータのタイトルも出典が記載されていないので、データに対する信頼性がない。特にピラミッド図については、座間市のものなのか、もっと広域のものか不明であるし、本計画の開始年度の2011年度や終了年度の2020年の図	男女の働き方改革については今後の計画の運用及び次期総合計画策定の際に検討させていただきます。 3点のデータにつきましては国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成した本市における年齢3区分別人口の推移と人口ピラミッドの推	3 子ども・子育て

	が示されていない。	移に関するグラフであり、グラフは長期的な人口の推移についてお示しすることに主眼をおいて掲載したものです。 御指摘のとおり出典を記載します。	
1 1	「まち・ひと・しごと創生法」施行にともなう市の総合戦略については、どのような組織体で企画・実施されるのか。市民（幅広い年齢層や職業の市民、男性だけでなく、女性、高齢者、障害者、外国籍在住者も含めて）の声が直接反映されるようになるのか。またその戦略はこの第四次総合計画の下ではなく、別個に策定され実施されるものなのか。子どもの定義には何歳までが含まれるのか(選挙年齢の引き下げも考慮されているのか)。	総合戦略の策定に係るパブリックコメントは別途実施しますので、その際に御意見いただければと思います。	その他
1 2	国の女性活躍推進によって社会制度・慣行の見直しが近々行われる見込み（閣議決定済み）なので、子育て・介護支援の強化が同時進行で行われないと、どちらも現実的には機能しなくなることが予想される。 市におかれては、国や県管轄下にある社会制度の変更も充分視野に入れて切れ目のない移行が可能な施策とその実施時期を立案・実施されることを要望する。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他
1 3	以前は、座間市は子育てしやすい自治体として評価されて座間市に移り住む若い夫婦が多かったと聞いているので、今一度その評判を取り戻され、労働人口減を食い止める（具体的には M 字カーブの減少/解消も含む）施策として取り組まれることを要望する。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他

14	市内の農業従事者の家庭においても同様な意識改革が進められることを要望する。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他
15	第6次産業化まで進んでおらず、第一次産業レベルにみえるので、見直し案1のシティプロモーションや観光振興との連携を図り、第6次産業化を推進されることを要望する。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他
16	市の情報発信としてホームページの活用が増えているが、高齢者などインターネット環境にアクセスできない層への情報提供の方策も引き続き講じていただきたい。	御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他
17	地球温暖化についてはまだまだ対策が必要とされているが、3.11以降はあまり意識されていないようにみえる。企画立案される部署におかれては、そのような情報も独自に積極的に取り込まれることを要望する。	御意見につきまして、関係課に伝えるとともに、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他
18	いじめ、DV(含むデートDV)、ストーカーや性犯罪者の居所の把握、ブラック企業などの対策について、市内では問題とみなしていないのか。具体的な事業では取り組まれている分野もあると思われるが、市民には見えてこない。	御意見につきまして、関係課に伝えるとともに、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	その他
19	中間見直し時点でも依然として女性はひとくくりでソーシャルマイノリティとして扱われ続けるのか。見直し案からは未だに現政権下で進められている国の女性活躍推進や県の方向性と整合性をとる方向に努力をしているようには全くみえない。	御意見につきまして、関係課に伝えるとともに、今後の政策運営の参考とさせていただきます。	その他
20	市内での雇用創出および増加、非正規から正規への転換推進などについては、依然として行政は関わらずに企業の自助努力にまかせるということか。	雇用の創出等に関する施策については今後総合戦略で検討していきます。	その他

2 1	<p>マイナンバー導入による諸手続の対応は、この見直しでは対象外か。またこれにともなうの情報セキュリティ対策についての見直しは必要ないということか。</p>	<p>第四次座間市総合計画基本構想」は、市民の皆さまから多くの御意見、御提言をいただいた中で最終案を議会にて審議していただき、議決を経て策定したことから、平成23年度から10年間は変更しないという基本姿勢に立っております。今回の中間見直しでは案でお示ししている3点について、推進すべき施策及び推進体制を明らかにし、見直しを行うことで、さらなる効率的、効果的な行政経営を目指すことに主眼を置いています。</p> <p>今回の中間見直しに盛り込まない部分につきましては現状の個別施策で対応してまいります。</p>	その他
2 2	<p>座間市としてどのような概念で「シティプロモーション」としているのか。</p>	<p>「シティプロモーション」とは、市固有の自然、文化、伝統行事、伝統芸能、産業など市が持ち合わせている「魅力」、また、施策の推進などで創出される快適な生活空間や安心安全など「住みやすさ」の魅力を、市内外に積極的、効果的に発信することであると考えております。</p>	施策46の2 シティプロモーション
2 3	<p>知名度の向上だけでは「住んでみたい」「住み続けたい」には直結しないのではないか。知名度の向上によって座間市をどのようなまちとしてアピールし、定住人口を獲得するのか。</p>	<p>地方創生は他市との人口の奪い合いではないという前提に立ちつつ、本市が持ち合わせている魅力を効果的に発信・PRすることによって、本市の良さをより多くの人に知ってもらい、実際に足を運んでもらうことによって「住んでみたい」という意識を持ってもらうことを考えています。</p>	施策46の2 シティプロモーション

2 4	<p>“防災”“減災”“危機管理”といった文言は様々な意味でつかわれている。</p> <p>座間市として“防災”“減災”“危機管理”をどのように定義しているのか。</p>	<p>防災：災害を未然に防ぐための各種取組</p> <p>減災：災害時の被害を最小限にするための取組</p> <p>危機管理：突発的に発生する危険に対し総合的かつ効果的に対応することと定義しています。</p>	2 危機管理・減災
2 5	<p>今回の中間見直し案では従来の施策23から「防災」が削除され、「防災（備える）」という観点が全くない。</p> <p>座間市として「危機への備え、危機を未然に防止する」に関してどのように考えているのか。</p>	<p>今回の中間見直しは、従来の施策23「防災・減災」から「防災」を削除するものではなく、総合的かつ効果的に対応する管理体制や緊急時の意思決定過程における迅速な対応が図られるような体制を整備する方針を追加修正するものです。</p>	2 危機管理・減災
2 6	<p>「危機管理・減災」に対して行われるのは体制整備だけなのか。それだけで危機管理能力は高まるのか。体制整備以外の具体的な施策を提示して欲しい。</p>	<p>今まで講じている施策を今後も継続して実施していくことに加え、突発的に発生するさまざまな危険に対して総合的かつ効果的に対応する管理体制、発生時に的確かつ迅速な初動対応が図られるような体制を整備することによって危機管理能力はこれまで以上に高まるものと考えております。</p>	2 危機管理・減災
2 7	<p>「地域における子育て支援、放課後児童対策、少子化対策等」という記述があるが子育て支援と放課後児童対策は少子化対策ではないのか。</p>	<p>御指摘のとおり「地域における子育て支援、放課後児童対策」は少子化対策の一環であると考えます。本市の組織体制としてそれぞれ所管課が異なり、連携が取りにくい状況となっていることから、今回の中間見直しにおいて子育て支援、放課後児童対策、少子化対策等を一体的に行う推進体制を整備します。</p> <p>御指摘のとおり表現を見直します。</p>	3 子ども・子育て

28	<p>“目指す姿”は分かりやすくするため、地域における子育て支援、放課後児童対策の次に「結婚・出産の希望の実現や男女の働き方の改革等」に係る施策を提示して欲しい。</p>	<p>男女の働き方改革については今後の計画の運用及び次期総合計画策定の際に検討させていただきます。</p>	3 子ども・子育て
----	---	---	-----------